

令和3年度 第1回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- 日 時 令和3年5月21日(金曜日) 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所西棟8階811会議室
- 出席者 岩本会長、植村副会長、荒木委員、小原委員、久保田委員、栗原委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、佐藤(律)委員、長谷川委員、番園委員、福本委員、三浦委員、横山委員、安東委員(Zoom参加)
- 事務局 山田健康福祉部長、勝又障害者福祉課長、齋藤課長補佐、馬庭課長補佐、三浦基幹相談支援センター長、永田主査、鈴木主任、岡村主事

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員及び事務局自己紹介
5. 会長及び副会長の選任
6. 配布資料確認
7. 議事

(1) 武蔵野市地域自立支援協議会について

【会長】 武蔵野市地域自立支援協議会について、障害者福祉課長よりご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

【障害者福祉課長】 それでは、資料まず2-1をお手元にご用意ください。武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱でございます。

まず、第1条のところでは設置についての記載がございまして、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる総合支援法に基づき、地域における障害者及び障害児への支援体制に関する課題等について協議し、障害者等の自立した地域生活を支えるために設置しているのがこの協議会でございます。

また第2条には、所管事項について規定がございまして、法に定める相談支援に関する事業及び障害児相談支援事業の運営に係る評価に関するもののほか第2項から第7項までの規定がございまして。

また、第3条には組織についての規定がございまして、第1項では、地域活動支援センターの代表者。第2項では就労支援を行う関係機関の代表者。第3項では、障害者等またはその家族。第4項では障害者等の支援に関する見識を有する者。第5項では、公募により選定された者。第6項では、関係行政機関の職員等となっております。そのような規定を根拠とした協議会ということになります。

続きまして、資料2-2でございます。ここから先は、資料2-3と合わせてこの委員会でお諮りしたい内容でございます。

まず資料2-2でございますが、本協議会の傍聴に関する取扱要領(案)でございます。こちらにつきまして

ては、庁内さまざまな委員会等を開催しているところでございますが、傍聴につきましては、基本的にはこれを認めるということで運営をしております、本協議会におきましても同じような取り扱いをしたい、と事務局としては考えております。

なお、第7条のところでございますが、写真・映画等の撮影及び録音の禁止ということが規定の中でございます。

続きまして、資料2-3です。本協議会の公開・運営に関する確認（案）でございます。会議については、原則公開で行うということと、協議会が必要と認めるときは会議を非公開とすることができるということが定められております。

また第2は、会議録の作成についてでございます。本協議会の会議録につきましては、全文記録とさせていただきます。なお、発言者の表記については、例えば、会長だとか、副会長、委員、事務局などとして、個人の氏名は掲載しないという形で考えております。また、会議録については、会議に出席した委員の承認を得て確定するというところでございます。

また第3は、会議録の公開についてでございます。原則として公開するということです。また、会議録の公開については、市政資料コーナーや、市のホームページへの掲載を行います。また、協議会が必要と認めるときは、会議録を非公開とすることができるということで、事務局としては考えております。こちらについては委員の皆様のご承認をいただきたいと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。前期も委員でいらっしゃった方には、これまでどおりということだと思います。初めての方もいらっしゃいますので、何かご質問等があったら確認していただければと思いますがいかがでしょうか。

では、今の資料2-2と2-3の（案）について、ご承認いただけますでしょうか。

では、ご承認ということといたします。

【障害者福祉課長】 ありがとうございます。そのような形で運営をさせていただきたいと存じます。

（2）武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画について

○事務局より説明

【会長】 説明に対しご質問、確認したい委員はいらっしゃいますか。

【委員】「心のバリアフリーハンドブック」の改訂について質問です。改訂作業については、ワーキングチームを作って進めていくのか確認したい。

【会長】 ありがとうございます。こちらの改訂と協議会の関係についての確認かと思えます。事務局から回答をお願いしますか。

【事務局】 この「心のバリアフリーハンドブック」は10年前に作成したものです。もともとは国土交通省の事業であり、当時は障害の理解を深めるという位置づけで作成していました。改訂にあたっては、各関係機関

や支援者の方々にご意見をいただきながら改訂（案）を作成していき、お示ししていきたいと考えている。

【委員】 改訂（案）を期間直前に示されても対応できないことが多い。なるべく余裕をもってお示しいただきたい。

【会長】 当事者からのごもっともな意見であるように思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。余裕をもってお示しできるようにしたいと思います。

（3）武蔵野市地域自立支援協議会の活動方針について（案）

【会長】 皆さまのご意見を伺いたい議事であり、今期から始動する協議会であり1期2年の活動方針についてご議論いただきたい案件です。一昨年あたりから、協議会の在り方そのものを問うということで親会でも協議を重ねていたところですが、昨年度についてはコロナの影響や計画策定へのウエイトが大きかったことから十分協議が行えなかった経緯もあります。協議会も新たに第6期障害福祉計画を実行するにあたり、協議会としての役割をもう一度確認し、活動方針を定めたいと考えています。前期の協議会でもご提案しておりましたが、改めて協議会の役割についてご提案申し上げたいと思っています。

資料3をご覧ください。前期の親会で使用したものと重なる部分もありますが、新規の委員もいらっしゃいますので改めて掲示しております。読上げますと、前期の協議会テーマである「当事者とともに、当事者の声を市民に届け、誰もが暮らしやすい武蔵野市を目指す。」は協議会の土台となる基本方針であり、この方針は今後も継承されるものと考えています。一方、協議会として、このテーマの実現に向けて着実に活動を進めていくためには、各期・各年度における活動目標やターゲットを明確に定めて、そのミッションを担うことが求められますが、その点が本協議会の課題だと思われまます。本協議会では、平成30年度より協議会のあり方や部会構成の見直しについて、ゆるやかではありますが協議を重ねてきました。令和3年度は、障害者総合支援法に基づく協議会の役割を改めて確認し、新たな協議会体制に基づく活動を始動したいと考えています。

この間の協議会における検討課題としては、平成30年度、令和元年度、令和2年度と各年度において少しずつですが検討を重ねてきたところですが。現在の協議会体制、運営の課題として、本来、この協議会というのは、相談支援等から見えてきた地域課題を共有し、関係機関と当事者家族が連携して課題の改善に向けた協議を行うとともに、地域の実情に応じた体制整備に取り組むものです。そういった位置づけで開催されている協議会ということ、そこをやはり前提に置く必要があると考えています。

資料の2ページ目、地域課題の改善に取り組む、ということですが、これまで武蔵野市の協議会は、部会でやりたいことを決めてもらって、部会任せといったところがあったと思うんです。それはそれで各部会のメンバーの主体性であったりとか、そこからやりたいことが出てくるということも、とても意味があったと思います。ただ、この協議会の役割ということを考えますと、これまでのやり方を継続することには、疑問も感じていたところですが。

まずは協議会全体としての取り組むべき地域課題を定めて、それぞれの課題に対応した専門部会を設定して、各専門部会がこの課題の改善に向けた協議や活動を担うという形が望まれます。本来の協議会にはそういう役

割が求められているということです。そのためには、やはり、部会にお任せ、ということではなく、親会委員の部会における役割をもう少し明確にして、リーダーシップを担っていただく必要があるんじゃないかと思っています。

また、地域課題はたくさんあって、その時々で優先順位というものも変わってくるかと思います。それぞれのお立場によって優先するべきものが変わってくることはあるとは思いますが、やはりそのときそのときでの優先的な地域課題を定めて、専門部会はその課題に応じて、しっかり腰を据えてやろうとか、柔軟に変えていくことも必要だと考えます。

また、協議会、親会ですけれども、2年1期ということ踏まえると、専門部会も2年を1つの区切りとして目標を設定して活動し、2年ごとに専門部会も見直しを図るということも必要だろうということです。当初、自立支援協議会が各地できていたときに、専門部会というのは、ある程度自由自在にというか、あまり固定化しないで、そのときそのときの地域課題に応じて柔軟に変化していくことが求められるということも言われていました。そういうことも踏まえると、武蔵野市もそういった部会の在り方というのを検討してもいいのではないかと考えているところです。

また、武蔵野市では協議会委員が障害者計画・障害福祉計画の策定委員を兼ね、政策に直接関与していけるという点が大きな特徴だと思います。また、計画策定から計画の推進主体及び計画がどのように進んでいるかという評価を含むPDCA機能を担うことが求められているわけです。計画の策定のときは1年間それで協議を重ねていくわけですが、できた計画をどれだけ自分たちが推進していく立場として主体性を持って臨んでいるか、あるいはどの程度計画が進んでいるかチェックしていくという機能は十分ではないかと思っております。計画の策定過程やパブリックコメントへの対応を検討する際に、幾つかの課題が浮き彫りになります。そうした地域課題に取り組むことは、協議会の中心的な役割というふうに考えております。

改めて部会の設置を考えるにあたり、障害者総合支援法における協議会の位置づけについて確認したいと思っております。

長くなりましたけれども、次の3ページ目をお願いします。今回、先ほど課長よりご説明いただきました障害者計画・第6期障害福祉計画において示された主な地域課題と協議会との連携ということ一度ピックアップしてみました。4つほど挙げておりますけれども、1つ目は地域生活支援拠点の体制整備、具体的にはネットワークを推進していくということ、2つ目が精神障害者の地域移行支援の推進、そして、3つ目が差別解消の推進、4つ目がウィズ・コロナにおける支援体制・方法の検討です。いろいろな項目が書かれてありますけれども、やはりこの協議会で取り組むべきことということでは、この4点が挙げられるのではないかと考えています。

この①から④のところの「計画：重点（数字）」と書いてあるのは、計画のこのページにありますよということを示していますので、後で計画とすり合わせてご覧いただければと思っています。

私の提案としては、この4つの課題に沿った部会構成を再編できないかということです。これまで長い間、「はたらく」「くらす」「相談支援」「権利擁護」「障害当事者」という5部会を続けてまいりました。そういった枠組みをなしにするということではなく、これまで行ってきたことを地域課題という切り口で再編するイメ

ージです。

また、障害当事者部会は現在の体制を継続して、他の専門部会のミッションに部会の代表者が参画していただくという形を継承されるか、当事者部会としての特定のミッションを担っていただくのがいいのかは、障害当事者部会の方のご意見を伺いたいと思っています。

もう一点、昨年度までは地域課題として、障害のあるお子さんへの支援のことをずっとあげてきたわけですが、今回それを入れていないのには理由があります。計画には「障害児への包括的支援体制の強化」ということで、特に教育とか子育て、保育という子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援体制ということが書かれています。この件に関する部会の設置が必要ではないかという話しも上がってきましたし、パブリックコメントなどの意見もその点が多かったと認識しています。

私としても子どもに関する部会が必要ではないかと考えてきたんですけども、武蔵野市では計画の中にも記載されているように、子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが連携した支援体制づくりに加え、また、子どもの権利に関する有識者会議がスタートしていると伺いました。つまり、この子どもの問題というのが、いわゆる障害者福祉という枠組みを中心とした協議会の中での議論というよりも、それを超えた協議の場がつくられていくのであれば、むしろその協議の内容を共有し、進捗状況を見据えつつ、この協議会でやるべきことがあったら、あるいは実現すべきことがあったら発信していくという形のほうが現実的だし、いいものができるのではないかと思います。それが、今回この4つの協議会の取り組むべき地域課題という案に子どもに関する課題を挙げていない理由です。後でまたご意見があったらいただきたいと思っています。

それから、計画の内容を全てこの協議会が担うというわけではなく、いろいろなところで活動が進んでいくと思います。皆様もいろいろな会議にも出ていらっしゃると思いますが、それらがこの計画に関連することもたくさんあると思います。ほかの活動を共有させていただきながら、それぞれの役割を意識していくといいのではないかと思います。

以上のとおり、本協議会で担う地域課題の取組を2か年計画で進めて評価を行い、その結果を次期の計画策定に反映させる、という流れができると思っています。また、その2年後、新たに取り組むべき課題が見えてきたら、またその部会を設定するようなサイクルを提示しています。

それで、今期の協議会の枠組みのご提案ですけども、協議会のテーマとしては、やはり武蔵野市は当事者の力といますか、当事者部会の力が全体の協議会の活動を引っ張っている点がメリットだと思っています。やはり、当事者と共に、という言葉は武蔵野市の協議会としては欠かせないと思っています。そして、今、申し上げたような内容を入れ込んで、「当事者と共に多様な人々と協働して、武蔵野市の地域課題に取り組む」というテーマを置かせていただきました。

それで、協議会の全体の構成ですけども、最後のページをご覧ください。5つの専門部会は設置したいと思っています。今、私の案として名称が変わっていないのは障害当事者部会だけで、他は先ほどの地域課題に則した部会を考えています。部会名は本当に仮称ですが、なるべく具体的な部会名がいいと思っています。く

らす部会というのは、いろいろなことをカバーできるけれども、何をしたらいいか、何を目標にしたらいいか分かりづらいところがあるかと思しますので、なるべくこの部会はこれを目標にして、これを行っていくんだというものを確認し、それが分かりやすいネーミングができるといいと思っています。

地域生活支援拠点部会は、計画の重点3、施策3に書かれてある地域課題に対応したネットワークの強化を図り、武蔵野市における拠点の仕組みを示す。つまり、こういうものを部会の目標にして、2か年でこれを達成する計画を立てて活動していただくというようなイメージです。

地域移行部会は、これも計画に書いてあります精神科病院に長期入院されている武蔵野市民の実態把握、そして地域移行に向けた課題、関係者による協議というのが書かれてありますので、この部会はそれを実際に行っていくということを考えています。

差別解消部会という一番幅広い名称ですけど、イメージしていることは、前期、くらす部会の活動として、関東バスの武蔵野営業所への働きかけです。昨年、コロナの影響でなかなか難しかったと思うんですけども、一般事業者に対してアンケートをとったり、障害の理解を進めていくという活動です。この活動はとても重要で、まさにそういった地道な活動が差別解消につながっていくと思いますので、差別解消というか、いわゆる関東バスモデルというんですか、そういったものをイメージしているところで、これはぜひ引き続き進めていただきたいと思っていますところでは。

そして、コロナ対応部会というのは、計画の重点課題1でありましたけれども、ウィズ・コロナにおける支援の在り方です。これは職員の健康、安全もそうですし、直接支援における様々な工夫を凝らしていらっしゃると思います。事業所間の連携ということも必要になってくると思います。具体的にこの1年、事業所等では様々な工夫、連携を深めてこられたと思いますので、ぜひそうした実践例を集約して提示してはどうかと。これは災害時の対応などにも応用していけるとと思いますので、取り組んできたことをぜひ見える化して、形にするということができないかということです。

そして、障害当事者部会ですが、これまでの障害者の視点から、それぞれの部会についてコミットしていただいて、意見を述べていただく、活動に参画していただくという形は、とてもいいと思いますので、そういう形で部会の活動としていただけないか。また、先ほども申し上げましたけれども、計画にある「心のバリアフリー」ハンドブックの改訂などに協力するということが、ここが計画に載っているところです。

すいません、すごく長く1人で話してしまいましたけれども、これまでの皆様の議論と今回の計画というところから、このような提案させていただきました。

また、昨年度から引き続き委員を務められて、部会の設定している地域課題に比較的近い方に、部会長になっていただいて、部会メンバーと一緒に共同して進めていただく形がいいのではないかと考えて、事前に事務局より部会長の打診をしていただきました。急な話しでびっくりされたと思いますが、こういった意図がある、こういった思いがあつてのことです。

大変長くなりましたが、今期の自立支援協議会の活動方針の枠組みについてご提案を申し上げましたので、皆様からご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】 部会の再編成というか、引き続きの部分も含めてですけれども、まだ仮の部会名で5つある、当事者部会はそのままですけれども、分かりやすいネーミングということ障害当事者部会のほうからの意見しますと、知的障害の方にも伝わりやすい言葉であるようにしてほしいという意見があります。前回までの部会を決めた時も、そのように協議をされたと聞きました。今回は今ある仮称の他にも分かりやすい単語か何かあると、先ほど会長がおっしゃった、「くらす」が何を指しているのか分からないという観点もありつつ、でも、中身はこういうものだよというのが分かるというところかいいなと思ったところが1つあります。

あと、大前提として、1ページ目にあります「相談支援などから見えてきた『地域課題』を共有し」というところなんですけれども、部会として前は相談支援部会でしたが、今回は名前としてはないですけれども、福祉相談窓口が新しくできましたので、相談支援に上がってくる相談はどういうふうに部会として把握できるのかというのが質問になります。

子どものところで、重複して協議するというところはなくす、というお話だったんですけれども、なかなかやはり障害がある子どもたちのことも含めた協議はなかなか難しい部分もあるかと思しますので、その辺の連携強化はとても必要だと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ネーミングはとても重要で、何をやる部会なのかが誰でもよく分かるということは、とても重要だと思っています。計画のなかでも用語や概念のようなものを使うと分かったような気になるけれども、中身についてのイメージがそれぞれ違うということがあります。今回の計画の分かりやすい版が、その問題を超えてくれるというか、やさしいというよりも、誰もが同じことをイメージできる文章や言葉が大事だと私も思います。ただ、逆に抽象的になり過ぎると、何をしているか分からない、となってしまうので、部会のミッションをもっと分かりやすい文章で簡潔にできるといいのだろうと思って伺っていました。

【委員】 相談支援に関しては、自立支援協議会が制度としてできるときからその結びつきなどに対して意見が出されておりました。相談支援部会を設けた当初は、かなり事例検討にこだわって部会の中で取り上げています。ただ、単に事例検討しているだけでは、地域課題というのがなかなか上がってこなくて、個別の事例の中にある一つ一つの課題が、どう地域の中の課題として皆で共有して実践していけばいいのかというところが、なかなかうまくできませんでした。やっていくうちに、事例検討するのにも、一定のルールですとか進め方ですとか、あるときは進行される方の経験などが必要なんだなとしみじみ感じる機会がありました。

相談支援部会という部会がなくなることは、正直、私自身ちょっと抵抗がありました。ただこれまで、相談支援部会という名称を名乗ることで相談のシステムですとか、仕組みにこだわった話になってしまっていて、相談から上がってくる個別の課題というところになかなか目が行かなかつたりというのがありました。今年度の設定では、それを一歩進めて、例えば地域生活支援拠点部会をつくることで、もっと具体的に話ができれば、相談そのものと実質的に結びついた制度ができるのではないかなということで、会長と検討をすすめていただきました。そのように私としてはイメージしています。

【会長】 ありがとうございます。相談支援って非常に幅が広くて、地域生活支援拠点もそうですし、地域移行に関しても、やはり相談支援がベースにあると思います。委員がおっしゃってくださったように、相談支援をしっかりと軸に置いて、それぞれの部会活動を進めていくことが重要だと伺っていて思いました。ありがとうございます。

子どものことに関しては、その協議において障害のあるお子さんのことや、その声が届くように、本協議会が連携することが必要だと思いますので、そのとおりだと思っていますので、また事務局とご相談させていただければと思っています。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【委員】 2年間の中で具体的なミッションがあって、今までみたいに今年度の部会どうしようかというのではなく、親会の中でこういうミッションがありますよというほうがいいなというのは、私も大賛成なんですけれど、差別解消部会のところは、例えば昨年度の関東バスの運転手さんのところも、引き続き関係を切らさないというのはとても大事なので、例えば令和3年度は関東バスの運転手さんと当事者の方との交流会を開くというミッションがあって、令和4年度は、じゃ、次は西武バスにしましょうとするのか、例えばコンビニの店員の方との対応でちょっと困ることがあるというのであれば、ファミリーマートとかセブンイレブンとか何かそういうコンビニの店員さんとの交流をすとか、もしくは当事者の皆さんがコミュニティーセンターのようところで、窓口の人の対応で、もっと配慮してほしいことがあるのであれば、コミセンの窓口の人との交流会とか、そういうふうに提案というか発展することもできるので、それぐらい具体的に親会で、この部会はこれをやりますよというのをいせればいいのかと思っています。

ただ、1点ちょっと気になっているのが、計画の方針の41ページと55ページの重点目標とリンクしていますよというところなんですけど、そういう最初お話ししたような令和3年度、令和4年度の部会のミッションを考えたときに、ずれてはないんですけども、方針の41ページの重点目標6と全く違いはないんですけども、ものすごく重点的な目標が関東バスの運転手さんなのだから、そこはちょっとそれでいいのかなとも思います。でも、先ほど会長もおっしゃっていた、そういうのの一步からなのかなと思いつつ、55ページは災害のほうになるので、偏見をなくすとか、当事者の方との交流も他者理解みたいなものと保障の部分みたいなものは、全く違うものではないとは思いますが、部会としてどのようにやっていけばいいのかなというところがちょっと気になっているので、ぜひこの親会の中で重点目標6は、関東バスとかそういうものでいいんだよというふうにするのか、もっと違うものにするのか、その辺が共有できてから部会を進めていけるとありがたいのかなと思います。関東バスとの関係は、ぜひそのままにしていきたいんですけど、それがこの部会のメインでいいのかなのかも含めて、ぜひ共有できればなと思っています。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。これに関しては、ぜひほかの委員の皆様からもご意見をいただきたいと思っています。

差別解消や障害の理解促進は、いろいろなところでキーワードになっているんですけども、割と中の議論で終わってしまいがちなので、やはり昨年度のように関東バスの方とも一緒にお話しをするという具体的な

活動を通して、やっと何人かの運転手さんが障害のことを理解して、バスに乗るときに配慮ができるようになるという、そういった具体的な取組をもって実際は進んでいくものではないかと思いました。また、関東バスというところの、障害のことをあまり知らなかった方が、こうやって理解していけるという、1つのモデルがイメージできると、差別解消に向けた取組の推進につながっていくと思っているところです。ただ、これに関しては、ぜひ皆様からもご意見をいただければと思っていますが、いかがでしょうか。

【委員】 今お話のあった差別解消部会についてなんですけれども、旧というんですか、権利擁護部会では、ふれあいカフェという、コミセンですかね、市内に13あるコミセンを1つずつ回って、少人数で双方向の座談会というか、おしゃべりの場を設けましょうみたいな企画を数年間やってきたんですけれども、コロナの影響もあって、6つぐらいで止まったのかなと思います。率直に申し上げますと、3年、4年やってきたときに、だんだんマンネリ化してきたというところはあって、やはり、いきなり差別解消の意識が広まっていくわけではなくて、地道に活動していくというのは会長のおっしゃるとおりだと思うんです。しかし、まず、2年でタスクゴールを設定するとすれば、何をもってゴールとするのかはなかなか難しいのかな、というのはあるのかなと思います。

そう考えたときに、ちょっと、部会のマンパワーといいますか、皆さんの時間もあるので、どこまでできるか分からないですけども、1つの成果物といいますか、合理的配慮に関する好事例集みたいなものがいろいろな自治体で作成していたりするので、これはこれとして地道に続けつつ、何らかの1つ目に見えるものとして、何か成果物を目標に活動していくというのもいいのかな、というふうには思いました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 ごめんなさい、ちょっとそれに補足してなんですけど、今、差別解消法改正案が国会で審議されていて、民間事業者の合理的配慮義務というのが法的義務になるというのが目玉なんですけれども、併せて、差別ですとか、その解消に向けた取組についての情報を収集して整理するには、要するに、事例を集積するように努めるという場合は主体が国になっているものが、もっと地方公共団体でも努力義務として努めなければならないみたいな規定に変わるというふうに聞いたんですけど、何かその関係で、事例集ですとか、事例の集積に向けた取組というのを、この協議会でする必要があるのかどうかということ、ぜひ伺いできればと思います。

【会長】 ありがとうございます。この法改正に関連してというところは、何か事務局からありますか。

【事務局】 先ほど、委員からいただいたように、国が法改正の準備をしまして、ただ、まだ市町村には下りてきていない状態です。事例集に関しては、もともと東京都の条例がありまして、東京都では、実は今も、民間事業者の義務なんですね。それで、東京都が数年に1回、事例を集めていて、今年度は1冊、新たに事例集を頂いています。それを市町村単位でやるのか、指示が出てくるかと思うんですが、今はまだ具体的には示されていない状況になっております。

【会長】 ありがとうございます。確かに委員がおっしゃったように、そういった理解を促進していったって、民間事業所と相互理解を具体的な形にすることをゴール設定にするのも、あっていいかと思いました。

運転手さんたちが、「実際にはこういうふうになればいいんだね」という自分ごととしての合理的配慮が身についていくとしたら、それはどういうことなのか、どのように情報を共有すると理解促進や合理的配慮の理解につながるのかをまとめることも、1つの成果物になるのではないかと感じて伺っていました。ありがとうございます。

一つひとつ協議していくと、今日の終わりの時間が見えてこないような気もするんですけども、それぞれのゴール設定については計画に具体的に書いてあるものは、多分それをゴール設定にさせていただくというのではないかと感じています。地域生活支援拠点と地域移行部会は、割とそれが明確になっています。差別解消部会やコロナ対応部会は、具体的なゴール設定を部会ごとに設定していかないと、どうしたらいいのか分からないということになってしまうと伺っていて思いました。今日の段階で、一つひとつ詰めるのは難しいかと思うので、少し具体的に、メール等々でやり取りをさせていただいて、詰めていければと思っていますが、よろしいでしょうか。

【委員】 今、会長が言われたことにもちょっと関わるんですけども、その前に、先ほどの関東バス云々というお話と関連してですが、私どもの法人で、サポートネット・あすはという事業所があって、ここは移動支援、ガイドヘルパーの派遣事業をやっています。その中で、やっぱり大きな問題として出てくるのが、公共交通機関のところなんです。バスをはじめ、鉄道等々の利用が、障害のある方たちがスムーズに利用するためのいろいろな問題があるということがあって、実際に体験談として、いい話ではないんですけども、こういうことで困ったとか、嫌な思いをしたということも正直あります。そういう意味で、今回、昨年から引き続いて、関東バスなり何なり、案内をされるみたいですけども、いろいろな意見交換をしていくというのは、ほかのバス会社とか公共交通機関全てに共通して、自分の参考になることができるのかなというふうに思っていますので、そういう意味で、ぜひ進めていただきたいなと思いました。

それと、コロナ対応部会なんですけど、大変分かりやすくまとめていただいたので、ありがとうございます。基本的に書かれていることについては賛成はするんですけども、正直、ちょっと戸惑いがあるって、1つは、コロナ対応という問題、性格なんです。私がそう思うからということじゃないんですけども、コロナ対策の基本は、これまで言われてきた感染予防対策をどれだけ徹底するかということ。それから、もう一つは、今進められていますワクチンです。あとは、事業所からすれば、休業とか、大きな減収が起きたときの補償の問題です。この辺がやっぱり一番の関心事だし、肝かなと思っていて、そういう意味で、障害福祉計画の中で、確かに重点課題の1番目に掲げられてはいるんですけども、協議会の中で、これをどういうふうに進めていくかという部分では、事業者の私自身が、あまりイメージが持ち切れないというのが正直なところであります。

実際の計画の内容を改めて見たんですけども、新型コロナウイルスに関わる記載というのはあまりないですね。基本施策の3の6から7のところ、孤立防止の問題だとかがありますが、やはり、なかなか、具体的にどういった課題があるんだというところは、原因というのが、もっと言えば、生活全般にかかわる部分で出てきているのかなというふうにも思っていて、このコロナ対応部会の中で、どういったまとめ方をして

いったらいいのかなと思います。具体的に実践例を今集約してということがありますので、それはそれで進めていきたいというふうには思っているんですけども、いろいろ、イメージが湧くような意見をいただけたらなと思います。先ほど、各部会について、専門部会については、今後、やり取りをしていただけるということでしたので、それを待ってはじめる、ということをお願いしたいと思っています。

それから、もう一点。子どもの問題なんですけど、確かにいろいろなところでいろいろな議論をしてもあまり生産的ではないなとは思っています。ただ、委員もおっしゃられたように、障害のある子どもの問題ということだと、私たちのせまり方というのがあるかなと思っていて、例えば5回ある親会の中で、1回は子どもの問題について、常時意見交換ができるようになればいいなと。そのときに、いろいろなネットワーク、市内の協議会で有識者がどんな議論をされているのか、その辺の情報をぜひ聞かせていただいて、その上で、協議会としての意見があれば、皆さんと出し合って共有できればなというふうには思いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今の子どものこと、委員のご意見は本当にそうだと思いますので、そういう形できちんと親会で共有したいと思っています。

コロナに関しては切り口がいろいろなので、ちょっと分かりにくかったかと思うんですけども、例えば研修の問題とか事業運営の問題を協議会で議論するというのは、当然、無理があるわけですよね。やはり、いろいろな現場の方が多く集まる中で、私がイメージしたのは、例えば訪問の活動やアウトリーチがなかなかできないとか、相手方もコロナを理由に訪問に対してノーと言われるとか、あるいは、子どもだったら、接触しなきゃいけないというところがなかなか分からなくて、「駄目、駄目」と言わなきゃいけないとか、いろいろな外の活動が制限されるという中で、どうやって支援の内容、サービスの充実とコロナ対応を共存させていくのかということがいろいろ現場から聴かれるところですし、多分現場でいろいろ工夫されていると思うんです。そうしたことを実践で終わらないで少し形にしたり、見える化していくと、例えば災害時に避難所で対応しなきゃいけないときに、こういう工夫をすると子どもも分かりやすいんじゃないか、とか、伝わりやすいんじゃないか、というものにつながるんじゃないかということがあります。まさに今経験している、実践されていることを形にしていだけないか、というのがイメージとしてはありました。事業運営のこととかというふうになってしまうと行き詰まるとも思っています。この協議会のメンバーで十分に力を発揮できる内容のほうがよろしいのではないかな、と思って伺っていました。

予定の時間を過ぎてしまったのですが、今期、初めて委員になってくださった方は、何を言っているんだかよく分からないところもあったと思いますので、何か感想でもご質問でもいいので、一言ずつご発言いただければと思っております。よろしいですか。

【委員】 私も業務をしていて、退院促進がなかなか進んでいないということをやっぱり感じるんですね。その解明をきちんとしていくことが、まず最初かなと。それと同時に、受皿ですね。長期入院していると、どうやって暮らせばいいのかというのが、勇気を出して退院できないというか、その間をつなげることも必要だし、居住支援は、やっぱりそこできちんと支援していくということも大事なかなというのをちょっと感じました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。委員は部会のほうで担っていただけるというようなメッセージと受け止めましたけれども。ありがとうございました。

【委員】 今日、いろいろ聞かせていただきまして、やはり、親部会のほうで、ある程度のテーマというか、課題を設定してというのが、流れるには議論しやすいし、そこをまた部会で検討したものを親会に上げてというところでは、合理的な流れなのかなというふうに伺っていました。

それから、地域移行部会なんですけど、やはり精神科については、地域での包括ケアの協議の場で、地域移行、退院促進と、それから、地域の定着で受皿づくりをどうしていくかというような生活の場について検討の課題となるかと思しますので、その辺りの整合性をどういうふうに得ていかれるかなということが、1つ、ちょっと見せていただいていたところなんです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。そうでしたら、委員、お願いします。

【委員】 今聞かせていただいて、2年間、具体的なものをつくっていくというところで、ちょっとわくわくしているんですけど、私はコロナ対応部会の委員になっているんですけども、今コロナで移動ができない、移動制限されている。今私がいる事業所の知的障害者の方たちは、もともと、自分たちで余暇がなかなか作りづらい中で、カラオケに行けない、公共機関に乗って外出できないという状況です。事業所の中でも、行事ができない。去年も旅行に行っていないし、今年も行かないという形になっていて、本当に移動制限の中でどのように過ごしていくかというところで、コロナ対応部会というふうにはなっていますが、緊急災害が起きたとき、また何か別の事象が起きたときに同じようなことがあるかと思うので、具体的な実践例だったり、対応策、代替策というものが、皆さんからの意見を吸い上げていく中でつくっていただければいいなと思っています。

なので、先ほどの関東バスのことではないですけど、具体的なものが地域の中でつくっていただければ、生かせるんじゃないのかなと、少しわくわくしています。よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。本当にそういうことがたくさんあると思いますので、それをぜひ形にして、何か次に生かせることがあると思いますので。ありがとうございます。

そうでしたら、委員、お願いします。

【委員】 私は今年が初めてなので、ちょっとこれまでの議論が、この協議会の何か立てつけというか、親会とか部会というものの関係とかがまだ分かっていないんですけども、いろいろお話を伺っていて、少しずつイメージがつかめてきました。

私は差別解消部会のほうに割り振っていただいているんですけども、先ほど、ガイドヘルパーのお話がありましたけど、私も昔、重度の介助者とか、支援していたことがあるんですけど、その介助中に、やっぱりバスの運転手さんにどなられたりとか、怒られたみたいなことは時々あって、関東バスの運転手さんとの取組というのを今日伺って、そんなことをやっているんだということが分かって、いい取組だなと思いました。

差別解消のところちょっと難しいなと思うのが、障害の差別というときに、いわゆる偏見とか、蔑視みたいなものも障害差別だし、それから、やっぱり合理的配慮をしててもみたいなこととか、情報保障がなされないことによって社会的排除が生じるみたいなことが差別の原因というときに、どこに重点を置いて考えていったらいいのかというところがちょっと難しいなというところと、同時にやりがいのあるところだなと思いました。

感想です。

【会長】 ありがとうございます。一言ずついただいて、よかったです。委員、お願いします。

【委員】 一昨年度、権利擁護部会でも議論されていたが、親会というか、全体を通して、というところが委員をつくるというか、くらす部会でやっていた関東バスのことにも通じますし、ほかの委員から出ていた、コミセンなどのことにもすべてに通じるので、コロナが収まってからじゃないとできないとは思いますが、何か良い形ができると良いと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今までやってきたもので得られたこととか、まとめられたものを、まず使ってということも大事だと思います。

また、あまりやることを広げてしまうとゴールが見えにくいということもありますので、部会で優先順位をつかってやっていただければと思います。ありがとうございます。

【委員】 これから、部会員の方をどうやって法人から推薦していただいたりという場合に、以前でしたらこの部会にどなたかという感じで表が送られてきて、そこに名前を入れるという形で終わっていたんですけども、今回、それだと、全然意図が伝わらないし、皆さんのミッションを共通してもって参加していただいたり、それから、私は地域生活拠点部会なんですけれども、この上段は分かれていますけれども、事業所間のネットワークづくりとか、事業所というのは、児童のところの事業所だったり、少し幅の広いところから参加していただきたいという思いはあると思うので、その投げかけの工夫が少し必要かなと感じました。私も、帰って法人で説明できるときは説明しますが、全部説明できるという自信がないので、少し共通のミッションだとか、こういったところで各法人さんから出していただきたいんだという、何というんでしょうか、アピールというか、それが必要じゃないかと感じました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。それはとても大事で、法人で何人選出してくださいというやり方では、これは機能しないと思っています。やはりこういった部会に関心があるとか、自分の今の活動とか実践が近いとか、そういった方たちで力を合わせるということが非常に重要だと思います。

法人への依頼の仕方は事務局とも相談しつつ、部会の担当の委員の方が、こういう方に入ってほしいとか、そういうのもきっとあると思いますので、その辺りを挙げていただきつつ、どのように説明していくかというのは、事務局とまた相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

すみません、予定の時間を随分過ぎてしまいましたけれども、基本的には、大卒はご了承いただけたという

ことでよろしいでしょうか。一応、委員の皆様も、これまでやってこられた継続性や、ぜひやっていただきたいという方に、委員のお名前を入れさせていただいております。

これからの進め方ですけれども、親会自体は年間5回しかありませんので、次の親会までこのままにしておく活動が進みません。メール等でも部会の担当の委員、特に部会長で名前に丸がついている方を中心に、メンバーの参集の仕方というか、どなたに入っていたかというような進め方、そして、どのように説明していくかというようなことも含めてメールでやり取りして、今日をキックオフにしてスタートしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。皆様、何かありますか。いいですか。やはり1時間半って短いですね。すみませんでした。

そうしましたら、最後、その他の議題に移りたいと思います。事務局から、武蔵野市障害者福祉センターのあり方検討委員会、そして、次回以降の日程についてご連絡をお願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

まず、その他の1点目、障害者福祉センターあり方検討委員会でございますが、先ほど計画のところでも少し触れさせていただきましたが、来週25日に、第1回のあり方検討委員会を予定しています。比較的早い段階で方向性等を提案するというスケジュールになっております。障害者福祉センターあり方検討委員会は、こちらの自立支援協議会と、障害者福祉センターの運営協議会の委員から構成される委員会でございます。時期はまだ決まっていますが、親会にも方向性等をお示しして、皆様からもご意見をいただく機会を設ける予定です。

私からは以上です。

【会長】 では、続いて、日程についてお願いします。

【事務局】 続けて、日程についてのご説明でございます。次回以降の日程なんですが、都度都度の調整ではなく、年間5回ということで、まとめて改めて事務局のほうからお示しをさせていただいて、調整を進めさせていただければと思いますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。1点お願いなんですけれども、これまで、各専門部会は、専門部のメーリングリストを部会担当委員を中心に立ち上げていただいて、メーリングリストで部会間のやり取りは進めていただいたところが多いんですけれども、事務局も含めた親会のメーリングリストの設定ができないということですので、皆様のメールを共有させていただいて、全員送信という形で、この後の、今日十分でなかったところとか、次回の部会のスタートに向けてのご連絡や情報共有をしたいと思っておりますが、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

新規の委員の方は、使用可能なメールのアドレスを、どうしたらいいでしょう。

【事務局】 ご了解いただければ、事務局のほうでおまとめし、皆様へお知らせいたします。

【会長】 昨年度の委員の方で、もしメールアドレスが変わる方は事務局にお知らせいただいて、新規の方は、事務局に、このメールアドレスならいいですよというのをお知らせいただけますか。そうしたら、多分私たちの間はメールで一斉にお話ができると思いますので、ぜひそういう形でご協力ください。よろしくお願いいたします。

します。

では、その他、よろしいでしょうか。予定の時間を大きく過ぎてしまって、大変申し訳ございませんでした。今年もコロナのことがまだ収まらないので、活動にもいろいろ、工夫が必要かと思いますが、今期、そして今年度、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、1回目の親会を閉会といたします。お疲れさまでした。

8. 閉会